

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月18日

【中間会計期間】 第84期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 江 修 也

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 大阪06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部経理・財務担当部長 松 本 一 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番1  
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 電線営業部長 中 谷 孝

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店  
  
(神奈川県川崎市川崎区南町1番1)  
  
株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	15,956	23,276	24,273	36,368	48,950
経常利益 (百万円)	544	1,454	1,104	1,672	2,895
中間(当期)純利益 (百万円)	416	954	701	987	1,731
純資産額 (百万円)	24,310	25,684	27,043	25,149	26,774
総資産額 (百万円)	29,223	35,268	36,226	30,884	35,948
1株当たり純資産額 (円)	346.61	366.26	385.72	358.25	381.85
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.94	13.61	10.00	13.73	24.69
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.2	72.8	74.7	81.4	74.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	167	△4,073	361	△903	△2,591
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	209	△60	△608	1,278	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△212	3,847	206	△215	2,345
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,081	790	575	1,076	615
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	538 [77]	537 [116]	552 [124]	524 [79]	532 [121]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後の1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	13,084	20,079	20,639	30,268	42,244
経常利益 (百万円)	149	909	511	659	1,586
中間(当期)純利益 (百万円)	391	610	398	632	947
資本金 (百万円)	6,676	6,676	6,676	6,676	6,676
発行済株式総数 (千株)	70,156	70,156	70,156	70,156	70,156
純資産額 (百万円)	22,637	23,335	23,954	23,133	23,981
総資産額 (百万円)	25,896	32,007	32,398	27,103	32,165
1株当たり純資産額 (円)	322.76	332.78	341.66	329.60	342.02
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.58	8.70	5.68	8.76	13.52
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	7.00
自己資本比率 (%)	87.4	72.9	73.9	85.4	74.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	338 [40]	337 [77]	351 [87]	331 [41]	334 [81]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載している。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社でなくなった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
丸豊電線株式会社	大阪府藤井寺市	50	電線・ ケーブル	100.0	当社は製品の一部を当該子会社に委託加工している。

(注) 丸豊電線株式会社は、平成19年4月1日付で当社の連結子会社である中国電線工業株式会社に吸収合併され解散した。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電線・ケーブル	402[95]
電子材料・光部品他	119[28]
全社(共通)	31[1]
合計	552[124]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、再雇用者及び不定期臨時雇用者を含み、派遣社員を除いている。

2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・研究部門に所属しているものである。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	351[87]
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。なお、臨時従業員には、再雇用者及び不定期臨時雇用者を含み、派遣社員を除いている。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、本社・大阪工場・福知山工場・東京支店・名古屋支店・広島支店・福岡支店及び各営業所の従業員で構成され、全日本電線関連産業労働組合連合会に加入している。

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、米国経済の減速に伴う影響が懸念されたものの、好調な企業収益と民間設備投資の伸びに支えられ、個人消費も緩やかに拡大するなど、おおむね堅調に推移いたしました。

この間における我が国の銅電線の需要量は、原材料価格が高水準で推移したことを反映し、顧客の買い控え等によってほとんどの部門で前年同期に比べ若干減少いたしました。また、光ファイバケーブルの需要量は前年同期に比べほぼ横ばいとなりました。

当中間連結会計期間の当社グループは、積極的かつ効率的な生産・販売活動に取り組むとともに、事業運営全般にわたる効率化を継続して推進するなど、鋭意業績の向上に努めてまいりました。

その結果、連結売上高は前中間連結会計期間比4.3%増の242億7千3百万円、連結経常利益は前中間連結会計期間比24.0%減の11億4百万円となり、連結中間純利益は前中間連結会計期間比26.5%減の7億1百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおります。

#### ① 電線・ケーブル事業

光ファイバケーブルは、特定ユーザーからの受注減により販売が不振となり、売上高が減少いたしました。銅電線については、原料銅価格の上昇を主因に売上高が増加いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、前中間連結会計期間比3.0%増の211億3千1百万円となりました。

また、営業利益は前中間連結会計期間比59.6%減の3億8千5百万円となりました。

#### ② 電子材料・光部品他事業

当社のボンディングワイヤおよびタツタシステム・エレクトロニクス株式会社の電子材料の販売量増等により売上高が増加した結果、電子材料・光部品他事業の売上高は、前中間連結会計期間比13.1%増の32億6百万円となりました。

また、営業利益は前中間連結会計期間比54.0%増の6億3千4百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払い、有形固定資産取得、配当金の支払等による資金の減少に対し、主に売上債権の減少、短期借入金の増加等による資金の増加により、当中間連結会計期間末には5億7千5百万円（前連結会計年度末比3千9百万円減少）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金収支は3億6千1百万円の増加（前中間連結会計期間は40億7千3百万円の減少）となりました。これは、主に売上債権の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金収支は6億8百万円の減少（前中間連結会計期間は6千万円の減少）となりました。これは、有形固定資産取得による支出6億1千8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金収支は2億6百万円の増加（前中間連結会計期間は38億4千7百万円の増加）となりました。これは、主として、親会社による配当金支払4億9千万円に対し、短期借入金の増加7億円等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
電線・ケーブル	20,734	9.5
電子材料・光部品他	3,152	13.6
合計	23,887	10.0

(注) 1 金額は販売価格により、セグメント間の内部振替前の数値による。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電線・ケーブル	21,914	0.9	3,815	△4.2
電子材料・光部品他	3,060	5.7	16	△90.7
合計	24,975	1.5	3,832	△7.9

(注) 1 金額は、セグメント間の内部振替前の数値による。

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
電線・ケーブル	21,122	3.0
電子材料・光部品他	3,151	13.9
合計	24,273	4.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 本表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住電日立ケーブル株式会社	9,020	38.8	8,868	36.5

4 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はない。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社各部門の技術部、研究開発部及びタツタ システム・エレクトロニクス株式会社の開発部門において推進され、研究開発スタッフはグループ全体で約30名であり、これは当社グループ総従業員の約5%にあたる。当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2億2千2百万円である。

当中間連結会計期間における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりである。

#### (1) 電線・ケーブル事業

被覆線については、電力会社向けの当社主力製品である架空配電線に関して、製品長寿命化を追求した新製品について、開発を終了し、販売を始めた。

更に、一般市販用電線分野では、被覆材料に配合している重金属等の有害化学物質を削除あるいは削減した製品開発を進め、一部の製品について販売を開始した。

また、今後の需要増加が見込める分野では、ロボット用を始めとする機器用電線について当社独自の高力銅合金を導体を使用した耐屈曲性ケーブルを中心として、営工一体となって拡販を進める中、更なる耐屈曲性の向上、特殊コネクタ付などによる高付加価値製品についても開発を進めている。

光ファイバケーブルについては、セミ被害対策ドロップケーブル「せみタフ！」の開発を行い、販売を開始した。

当事業部門に係る研究開発費は、6千5百万円である。

#### (2) 電子材料・光部品他事業

電子材料については、半導体の薄型化・小型化に対応した極細金ボンディングワイヤおよび銅ボンディングワイヤの生産技術を確立している。またフレキシブルプリント配線板用のシールドフィルムは、優れた摺動性・耐屈曲性を備えたノンハロゲン難燃型超薄型フィルムを開発し、安全・環境に配慮した製品を提供している。さらに、銅ペーストでは、プリント配線板用に高信頼性接続材料の開発、商品化に取り組んだ。

機器システム製品については、重要設備のセキュリティ対策として、各種ICカードや生体認証装置を利用した入退室管理システムの開発・商品化を進めている。

光部品については、ファイバグレーティング、カプラなどのファイバ加工部品を用いたファイバーレーザーやセンサー、コンバイナなど、一般産業分野向けの商品開発を行なった。

当事業部門に係る研究開発費は、1億5千7百万円である。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりである。

##### (1) 重要な設備の新設及び改修計画

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
タツタ電線 (株) 大阪工場	大阪府 東大阪 市	電線・ケー ブル	物流 システム	250	48	自己資 金及び 借入金	平成19年 7月	平成20年 6月	(注) 1

(注) 1 在庫管理システム、製品置き場拡張及び計尺切断機更新による合理化投資であり、生産能力の著しい増加はない。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	(注)
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	70,156,394	—	6,676	—	1,076

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
新日鉱ホールディングス 株式会社	東京都港区虎ノ門2丁目10番1号	22,739	32.41
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	1,921	2.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,735	2.47
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,572	2.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,404	2.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,210	1.72
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン スペ シャル アカウト ナンバーワ ン(常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行 兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,110	1.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,040	1.48
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャッ プ バリュウ ポートフォリオ (常任代理人 シティバンク、 エヌエイ 東京支店 証券業務 部)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,011	1.44
稗田 豊	大阪府大阪市阿倍野区	996	1.42
計	—	34,740	49.52

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式の全ては、信託業務に係る株式である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,749,000	69,749	同上
単元未満株式	普通株式 364,394	—	同上
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	69,749	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権の数9個)含まれている。  
単元未満株式には自己株式894株が含まれている。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番 1号	43,000	—	43,000	0.06
計	—	43,000	—	43,000	0.06

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)ある。  
なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	363	376	353	356	340	284
最低(円)	342	333	337	330	250	249

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場による。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動は、次のとおりである。

### (1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部福知山工場担当 同部門営業本部情報通信営業部担当 同部門生産本部福知山工場長 (兼) 同本部福知山製造部長 生産本部技術開発統括室審議役 生産本部フォトエレクトロニクスプロ ジェクト室審議役	取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部 福知山工場通信技術部長 (兼) ファイバ加工品プロ ジェクト室長	北 島 秀 樹	平成19年11月30日
取締役 執行役員 総務部経理・財務担当部長 (兼) 総務部企画担当部長 監査室審議役	取締役 執行役員 総務部経理・財務担当部長 (兼) 総務部企画担当部長 (兼) 監査室 S S	松 本 一 郎	平成19年11月30日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		734		545		560	
2 受取手形及び売掛金	※2	18,295		18,244		19,108	
3 有価証券		55		70		95	
4 棚卸資産		6,036		6,168		5,774	
5 繰延税金資産		198		355		334	
6 短期貸付金		101		61		101	
7 その他		238		285		279	
貸倒引当金		△53		△41		△41	
流動資産合計		25,606	72.6	25,689	70.9	26,212	72.9
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		9,640		9,679		9,633	
減価償却累計額		7,526	2,114	7,665	2,014	7,569	2,064
(2) 機械装置及び 運搬具		17,852		18,034		17,921	
減価償却累計額		15,667	2,184	16,050	1,983	15,856	2,065
(3) 工具器具備品		2,488		2,489		2,530	
減価償却累計額		2,228	259	2,235	253	2,247	283
(4) 土地			2,339		2,339		2,339
(5) 建設仮勘定			68		696		156
有形固定資産合計		6,966	19.7	7,287	20.1	6,909	19.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		225		200		218	
(2) ソフトウェア 仮勘定		—		47		10	
(3) 施設利用権		6		4		5	
(4) その他		1		2		1	
無形固定資産合計		233	0.7	254	0.7	236	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,087		2,544		2,441	
(2) 長期前払費用		5		1		2	
(3) 前払年金費用		—		311		—	
(4) 繰延税金資産		221		—		—	
(5) その他		163		159		167	
貸倒引当金		△17		△22		△22	
投資その他の資産 合計		2,461	7.0	2,994	8.3	2,589	7.2
固定資産合計		9,661	27.4	10,536	29.1	9,735	27.1
資産合計		35,268	100.0	36,226	100.0	35,948	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※2	2,969		2,992		3,241	
2 短期借入金		2,200		1,400		700	
3 未払金		428		584		526	
4 未払費用		763		849		910	
5 未払法人税等		452		343		1,047	
6 損害補償損失引当金		—		109		117	
7 その他		137		119		153	
流動負債合計		6,951	19.7	6,398	17.6	6,696	18.6
II 固定負債							
1 長期借入金		2,000		2,000		2,000	
2 繰延税金負債		—		220		82	
3 退職給付引当金		314		290		89	
4 役員退職慰労引当金		38		54		52	
5 総合設立厚生年金 基金引当金		51		30		46	
6 環境安全対策引当金		147		147		147	
7 負ののれん		73		35		54	
8 その他		6		5		5	
固定負債合計		2,632	7.5	2,783	7.7	2,477	6.9
負債合計		9,583	27.2	9,182	25.3	9,173	25.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,676	18.9	6,676	18.4	6,676	18.6
2 資本剰余金		4,536	12.8	4,537	12.5	4,536	12.6
3 利益剰余金		13,711	38.9	14,698	40.6	14,488	40.3
4 自己株式		△8	△0.0	△12	△0.0	△10	△0.0
株主資本合計		24,916	70.6	25,899	71.5	25,690	71.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		767	2.2	1,144	3.2	1,083	3.0
評価・換算差額等合計		767	2.2	1,144	3.2	1,083	3.0
純資産合計		25,684	72.8	27,043	74.7	26,774	74.5
負債純資産合計		35,268	100.0	36,226	100.0	35,948	100.0



② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			23,276	100.0		24,273	100.0		48,950	100.0
II 売上原価	※1		20,059	86.2		21,328	87.9		42,368	86.6
売上総利益			3,217	13.8		2,945	12.1		6,581	13.4
III 販売費及び一般管理費										
1 荷造費及び運送費		254			282			548		
2 販売手数料		10			7			26		
3 貸倒引当金繰入額		8			1			10		
4 役員従業員給料手当		855			882			1,774		
5 福利厚生費		109			100			230		
6 退職給付費用		54			44			99		
7 役員退職慰労引当金繰入額		11			11			26		
8 減価償却費		79			75			162		
9 研究開発費		154			183			313		
10 賃借料		59			61			117		
11 通信交通費		79			96			164		
12 租税課金		25			24			47		
13 その他		127	1,832	7.9	136	1,908	7.8	258	3,778	7.7
営業利益			1,385	5.9		1,036	4.3		2,802	5.7
IV 営業外収益										
1 受取利息		2			3			5		
2 受取配当金		36			30			50		
3 受取賃貸料		13			12			25		
4 負ののれん償却額		20			20			40		
5 受取保険金		—			18			—		
6 その他		19	92	0.4	21	107	0.4	40	162	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		9			23			34		
2 賃貸費用		7			6			13		
3 固定資産除却損		—			4			8		
4 その他		6	22	0.1	3	39	0.1	11	68	0.1
経常利益			1,454	6.2		1,104	4.6		2,895	5.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		6		—		114				
2 貸倒引当金戻入益		0		1		13				
3 ゴルフ会員権売却益		—		—		13				
4 厚生年金基金引当 金戻入益		53	61	0.3	11	12	0.0	53	194	0.4
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価損		—		—		79				
2 貸倒引当金繰入額		1		—		10				
3 ゴルフ会員権評価損		2		6		2				
4 固定資産売却損	※2	—		—		0				
5 固定資産除却損	※3	5		—		7				
6 棚卸資産廃棄損		6		—		6				
7 損害補償損失引当金 繰入額		—		42		117				
8 特別退職金		—	15	0.1	4	52	0.2	—	223	0.4
税金等調整前 中間(当期)純利益			1,500	6.4		1,064	4.4		2,865	5.9
法人税、住民税及び 事業税		410		287		1,047				
法人税等調整額		135	546	2.3	75	363	1.5	86	1,134	2.4
中間(当期)純利益			954	4.1		701	2.9		1,731	3.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成18年3月31日残高(百万円)	6,676	4,905	12,763	△6	24,339
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)		△350			△350
役員賞与(注)		△18	△6		△24
監査役賞与(注)			△0		△0
中間純利益			954		954
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△368	947	△1	577
平成18年9月30日残高(百万円)	6,676	4,536	13,711	△8	24,916

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	810	810	25,149
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△350
役員賞与(注)			△24
監査役賞与(注)			△0
中間純利益			954
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△42	△42	△42
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△42	△42	535
平成18年9月30日残高(百万円)	767	767	25,684

(注) 平成18年5月及び平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,676	4,536	14,488	△10	25,690
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△490		△490
中間純利益			701		701
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	0	210	△2	208
平成19年9月30日残高(百万円)	6,676	4,537	14,698	△12	25,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,083	1,083	26,774
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△490
中間純利益			701
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	60	60	60
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	60	60	269
平成19年9月30日残高(百万円)	1,144	1,144	27,043

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,676	4,905	12,763	△6	24,339
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		△350			△350
役員賞与(注)		△18	△6		△24
監査役賞与(注)			△0		△0
当期純利益			1,731		1,731
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	△368	1,724	△3	1,351
平成19年3月31日残高(百万円)	6,676	4,536	14,488	△10	25,690

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	810	810	25,149
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△350
役員賞与(注)			△24
監査役賞与(注)			△0
当期純利益			1,731
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	273	273	273
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	273	273	1,625
平成19年3月31日残高(百万円)	1,083	1,083	26,774

(注) 平成18年5月及び平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		1,500	1,064	2,865
減価償却費		358	411	773
負ののれん償却額		△20	△20	△40
退職給付引当金の増減額		△91	201	△315
前払年金費用の増減額		—	△311	—
役員退職慰労引当金の 増減額		△301	2	△287
総合設立厚生年金基金 引当金の増減額		△58	△16	△63
損害補償損失引当金の 増加額		—	42	117
貸倒引当金の増減額		9	△0	2
受取利息及び受取配当金		△39	△34	△56
投資有価証券売却益		△6	—	△114
投資有価証券評価損		—	1	79
投資有価証券評価益		△1	—	△1
ゴルフ会員権売却益		—	—	△13
ゴルフ会員権評価損		2	6	2
支払利息		9	23	34
固定資産売却損		—	—	0
固定資産除却損		7	4	16
売上債権の増減額		△3,883	863	△4,695
棚卸資産の増減額		△1,578	△393	△1,316
その他資産の増減額		233	△3	197
仕入債務の増減額		△125	△244	138
未払金の増減額		228	△50	227
未払費用の増減額		88	△60	235
未払消費税等の増減額		△16	△60	46
その他負債の増減額		△6	△41	13
役員賞与の支払額		△25	—	△25
小計		△3,714	1,385	△2,177
利息及び配当金の受取額		39	34	56
利息の支払額		△6	△23	△31
法人税等の支払額		△391	△984	△438
損害補償金の支払額		—	△50	—
営業活動による キャッシュ・フロー		△4,073	361	△2,591

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金払戻による収入		14	—	14
有価証券の取得による支出		△1	△1	△2
有価証券の売却等による 収入		28	—	195
有形固定資産の取得による 支出		△330	△618	△615
有形固定資産の売却による 収入		—	0	0
無形固定資産の取得による 支出		△0	△30	△39
無形固定資産の売却による 収入		—	0	0
短期貸付金増減額		229	40	229
長期貸付金の実行による 支出		—	△0	—
長期貸付金の回収による 収入		0	—	0
ゴルフ会員権売却による 収入		—	—	14
その他投資の増加による 支出		△2	△4	△13
その他投資の減少による 収入		2	6	3
投資活動による キャッシュ・フロー		△60	△608	△214
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		2,200	700	700
長期借入れによる収入		2,000	—	2,000
配当金の支払額		△350	△490	△350
自己株式の売却による収入		0	0	0
自己株式の取得による支出		△1	△2	△4
財務活動による キャッシュ・フロー		3,847	206	2,345
IV 現金及び現金同等物の増減額		△286	△39	△460
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,076	615	1,076
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	790	575	615

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結の範囲に含まれた子会社は次の7社である。</p> <p>中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 大東資材株式会社</p>	<p>連結の範囲に含まれた子会社は次の6社である。</p> <p>中国電線工業株式会社 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 大東資材株式会社</p> <p>上記のうち、丸豊電線株式会社については、平成19年4月1日付で中国電線工業株式会社と合併したため、連結の範囲から除いている。</p> <p>また、連結子会社である大東資材株式会社については、当中間連結会計期間に清算終了した。</p>	<p>連結の範囲に含まれた子会社は次の7社である。</p> <p>中国電線工業株式会社 丸豊電線株式会社 タツタ システム・エレクトロニクス株式会社 株式会社タツタ環境分析センター 株式会社タツタトレーディング タツタ商事株式会社 大東資材株式会社</p> <p>大東資材株式会社は、当連結会計年度末に解散した。</p>
2 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致している。</p>	<p>同左</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p>





項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ロ 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法による場合と比べ、売上総利益が2百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が3百万円、中間純利益が1百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。 (追加情報) 当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。 当該変更に伴う損益に与える影響は、売上総利益が66百万円、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益が72百万円、中間純利益が43百万円それぞれ減少している。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>ロ 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>ロ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理をすることとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社においては、従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当中間連結会計期間より計上していない。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 同左</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 退職給付引当金 当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理をすることとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>ハ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 連結財務諸表提出会社においては、従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当連結会計年度より計上していない。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、連結財務諸表提出会社の前連結会計年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p> <p>ニ 総合設立厚生年金基金引当金 子会社2社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成18年3月31日現在2,881百万円）につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。</p> <p>ホ 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。</p>	<p>この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、連結財務諸表提出会社の前連結会計年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p> <p>ニ 総合設立厚生年金基金引当金 子会社1社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成19年3月31日現在1,698百万円）につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。</p> <p>ホ 環境安全対策引当金 同左</p> <p>ヘ 損害補償損失引当金 製品品質クレームに関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を計上している。</p>	<p>この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、連結財務諸表提出会社の前連結会計年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p> <p>ニ 総合設立厚生年金基金引当金 子会社2社が加入している西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成18年3月31日現在2,881百万円）につき将来の拠出金増加に備え、両社の負担相当額を合理的な方法により見積もっている。</p> <p>ホ 環境安全対策引当金 同左</p> <p>ヘ 損害補償損失引当金 製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を計上している。 (追加情報) 連結財務諸表提出会社は、当連結会計年度において発生した製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を引当計上している。これにより税金等調整前当期純利益は1億1千7百万円減少している。 なお、当該引当金の計上を当下半年期に行ったのは、その金額が具体的に算定できることになったためである。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用している。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引を行うものとする。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。 ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 同左	イ 消費税等の会計処理 同左 ロ 連結納税制度の適用 同左
4 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時に引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、25,684百万円であり、この適用による増減はない。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ38百万円減少している。</p> <p>なお、当該処理により発生した残高は「未払費用」に含めて表示している。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,774百万円であり、この適用による増減はない。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ102百万円減少し、当期純利益は72百万円減少している。</p> <p>なお、当該処理により発生した残高は「未払費用」及び「未払金」に含めて表示している。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負のれん」と表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負のれん償却額」と表示している。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負のれん償却額」と表示している。</p>	<p>—————</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示していた「固定資産除却損」(前中間連結会計期間2百万円)については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																				
<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金49百万円に対する保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業会社の銀行借入金48百万円(409千USドル)に対し保証を行っている。</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形等 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>307百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>220百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>23百万円</td> </tr> </table>	受取手形	307百万円	売掛金	220百万円	買掛金	23百万円	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金42百万円に対する保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業会社の銀行借入金47百万円(409千USドル)に対し保証を行っている。</p> <p>※2 中間連結会計期間末日満期手形等 中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>219百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	受取手形	373百万円	売掛金	219百万円	買掛金	21百万円	<p>1 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金45百万円に対し保証を行っている。</p> <p>(2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金48百万円(409千USドル)に対し保証を行っている。</p> <p>※2 連結会計年度末日満期手形等 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>228百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>23百万円</td> </tr> </table>	受取手形	352百万円	売掛金	228百万円	支払手形	1百万円	買掛金	23百万円
受取手形	307百万円																					
売掛金	220百万円																					
買掛金	23百万円																					
受取手形	373百万円																					
売掛金	219百万円																					
買掛金	21百万円																					
受取手形	352百万円																					
売掛金	228百万円																					
支払手形	1百万円																					
買掛金	23百万円																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 棚卸資産の低価法による評価損は0百万円であり、売上原価に含めている。</p> <p>※2 ———</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 電線・ケーブル 製造設備減却 5百万円</p>	<p>※1 棚卸資産の低価法による評価損は7百万円であり、売上原価に含めている。</p> <p>※2 ———</p> <p>※3 ———</p>	<p>※1 棚卸資産の低価法による評価損は11百万円であり、売上原価に含めている。</p> <p>※2 固定資産売却損の内訳 子会社解散に伴う設 備 0百万円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳 電線・ケーブル 製造設備減却 7百万円</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間連結会計期間末 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,156	—	—	70,156
自己株式				
普通株式(注)1,2	26	5	1	31

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間連結会計期間末 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,156	—	—	70,156
自己株式				
普通株式(注)1,2	38	8	1	44

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日 臨時取締役会	普通株式	490	7	平成19年3月31日	平成19年6月13日



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,156	—	—	70,156
自己株式				
普通株式(注)1,2	26	12	1	38

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	350	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	490	7	平成19年3月31日	平成19年6月13日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 734百万円	現金及び預金勘定 545百万円	現金及び預金勘定 560百万円
有価証券勘定 55	有価証券勘定 30	有価証券勘定 55
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 <u>790百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>575百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>615百万円</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	68	33	34	工具器具備品	75	41	34	工具器具備品	80	42	38
ソフトウェア	8	6	2	ソフトウェア	8	8	0	ソフトウェア	8	7	1
合計	76	40	36	合計	84	49	34	合計	89	49	39
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内                    16百万円 1年超                    20百万円 合計                      36百万円				同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内                    13百万円 1年超                    20百万円 合計                      34百万円				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内                    16百万円 1年超                    23百万円 合計                      39百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料            8百万円 減価償却費相当額      8百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料            9百万円 減価償却費相当額      9百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料            17百万円 減価償却費相当額      17百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	476	1,781	1,304
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	113	113	△0
その他	2	2	—
(3) その他	—	—	—
合計	592	1,896	1,304

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF等	55
非上場株式	190

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理に該当したものは無い。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	479	2,419	1,939
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	102	102	△0
その他	2	2	0
(3) その他	—	—	—
合計	583	2,523	1,939

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
MMF等	30
非上場株式	60

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理に該当したものは無い。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	477	2,315	1,837
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	103	103	△0
その他	2	2	0
(3) その他	—	—	—
合計	583	2,420	1,837

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
MMF等	55
非上場株式	60

(注) 当連結会計年度において、有価証券について79百万円(その他有価証券で時価のない株式79百万円)減損処理を行っている。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	オプション デュアルカ レンシー債 BNPパリバ債	30	30	23	△6	30	30	23	△6	30	30	24	△5
合計		30	30	23	△6	30	30	23	△6	30	30	24	△5

	前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末	前連結会計年度末
1、評価損益について	複合金融商品全体として時価評価し、営業外損益に計上している。	同左	同左
2、時価の算定方法	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定している。	同左	同左

(注) ヘッジ会計を適用しているものは除いている。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	電線・ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,508	2,767	23,276	—	23,276
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	67	78	(78)	—
計	20,519	2,835	23,355	(78)	23,276
営業費用	19,564	2,423	21,988	(96)	21,891
営業利益	954	412	1,366	18	1,385

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、電線・ケーブル事業が33百万円、電子材料・光部品他事業が5百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	電線・ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,122	3,151	24,273	—	24,273
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	54	64	(64)	—
計	21,131	3,206	24,338	(64)	24,273
営業費用	20,746	2,571	23,318	(80)	23,237
営業利益	385	634	1,020	16	1,036

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当中間連結会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業費用が「電線・ケーブル事業」では2百万円、「電子材料・光部品他事業」では0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

5 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業費用が「電線・ケーブル事業」では71百万円、「電子材料・光部品他事業」では1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	電線・ケーブル (百万円)	電子材料・ 光部品他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,180	5,769	48,950	—	48,950
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	123	142	(142)	—
計	43,198	5,893	49,092	(142)	48,950
営業費用	41,381	4,943	46,325	(177)	46,147
営業利益	1,817	949	2,766	35	2,802

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の製造方法・製造過程、並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮し、電線・ケーブル、電子材料・光部品他に区分している。

2 事業区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
電線・ケーブル	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、被覆線、工事・付属品
電子材料・光部品他	電子材料、機器システム製品、光部品類、環境分析他

3 営業費用は全て各セグメントに配賦している。

4 会計処理の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業費用は、電線・ケーブル事業が81万円、電子材料・光部品他事業が21百万円増加し、営業利益が同額減少している。

## 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はない。

## 【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)において、海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略している。

### (企業結合等関係)

(前中間連結会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

(当中間連結会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 丸豊電線株式会社

事業の内容 電線・ケーブルの製造及び販売

(2) 企業結合の法的形式

中国電線工業株式会社を存続会社とする吸収合併方式

(3) 結合後企業の名称

中国電線工業株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

丸豊電線株式会社の電線・ケーブル事業と保有資産を中国電線工業株式会社へ集約することにより、事業の効率的な運営を図ることを目的として、平成19年4月1日付で合併した。

なお、合併により丸豊電線株式会社は解散した。

2. 実施した会計処理の概要

上記取引は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年12月22日最終改正 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去している。

したがって、当該会計処理が中間連結財務諸表に与える影響はない。

(前連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。



## (1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 366.26円	1株当たり純資産額 385.72円	1株当たり純資産額 381.85円
1株当たり中間純利益 13.61円	1株当たり中間純利益 10.00円	1株当たり当期純利益 24.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していない。
算定上の基礎	算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 25,684百万円	中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額 27,043百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額 26,774百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円	純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円	純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
普通株式に係る純資産額 25,684百万円	普通株式に係る純資産額 27,043百万円	普通株式に係る純資産額 26,774百万円
普通株式の期末株式数 70,125千株	普通株式の期末株式数 70,111千株	普通株式の期末株式数 70,118千株
2 1株当たり中間純利益	2 1株当たり中間純利益	2 1株当たり中間純利益
中間純利益 954百万円	中間純利益 701百万円	当期純利益 1,731百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 一百万円	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 一百万円	普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る中間純利益 954百万円	普通株式に係る中間純利益 701百万円	普通株式に係る当期純利益 1,731百万円
普通株式の期中平均株式数 70,128千株	普通株式の期中平均株式数 70,114千株	普通株式の期中平均株式数 70,126千株

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

(当中間連結会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(重要な資産の譲渡)

当社は、資産の有効活用の観点から、平成19年11月29日開催の取締役会において、土地の譲渡を決議し、譲渡契約を締結した。

譲渡資産の内容は以下のとおりである。

物件①

所在地	京都府福知山市長田野3丁目17番の一部 京都府福知山市長田野3丁目14番3の一部
地積	80,006.56㎡
現況	駐車場及び厚生用地等として使用
譲渡先	日本ピラー工業株式会社
譲渡価額	1,352百万円
契約日	平成19年11月29日
引渡日	平成20年2月初旬(予定)

物件②

所在地	大阪府大東市氷野3丁目279番13、14、15 大阪府大東市氷野3丁目297番2
地積	3,385.24㎡
現況	空き地
譲渡先	株式会社野村工務店
譲渡価額	406百万円
契約日	平成19年11月29日
引渡日	平成20年2月末日(予定)

当該事象の連結損益に与える影響額

当該譲渡に伴う譲渡益見込み額1.2億円は、第84期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の連結会計年度において、特別利益として計上する予定である。

(固定資産の除却について)

当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、京都府福知山市にある社宅の一部を除却することを決議した。

除却資産の概要

資産の内容及び所在地	除却損計上見込み額
京都府福知山市大池坂町170番地 集合社宅 2棟	130百万円

除却理由

集合社宅を集約して、資産の有効利用を図るため。

当該事象の連結損益に与える影響額

当該除却に伴う固定資産除却損見込み額1億3千万円は、第84期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結会計年度において、特別損失として計上する予定である。

(重要な自己株式の取得について)

当社は、経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を可能とするため、平成19年11月29日の開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議した。

取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 200万株を上限とする。
- (3) 株式の取得価額の総額 6億円を上限とする。
- (4) 取得の期間 平成19年11月30日から平成20年3月30日

(前連結会計年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		453		360		234	
2 受取手形	※4	2,087		1,803		1,705	
3 売掛金	※4	14,125		13,831		14,832	
4 棚卸資産		5,245		5,329		4,953	
5 短期貸付金		138		-		140	
6 その他		658		1,037		1,073	
貸倒引当金		△15		△15		△15	
流動資産合計		22,692	70.9	22,347	69.0	22,923	71.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		1,595		1,500		1,537	
(2) 機械及び装置		1,715		1,539		1,592	
(3) 土地		2,225		2,225		2,225	
(4) 建設仮勘定		66		638		154	
(5) その他		354		347		362	
有形固定資産合計		5,958		6,252		5,872	
2 無形固定資産		229		248		232	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,843		2,343		2,232	
(2) その他		1,298		1,227		924	
貸倒引当金		△15		△20		△20	
投資その他の資産 合計		3,127		3,550		3,136	
固定資産合計		9,314	29.1	10,051	31.0	9,241	28.7
資産合計		32,007	100.0	32,398	100.0	32,165	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	319		42		54	
2 買掛金	※4	1,885		2,064		2,257	
3 短期借入金		2,649		2,051		1,198	
4 未払法人税等		347		201		857	
5 損害補償損失引当金		—		109		117	
6 その他	※3	1,118		1,279		1,375	
流動負債合計		6,321	19.8	5,747	17.8	5,861	18.2
II 固定負債							
1 長期借入金		2,000		2,000		2,000	
2 繰延税金負債		—		272		99	
3 退職給付引当金		189		258		59	
4 役員退職慰労引当金		7		11		9	
5 環境安全対策引当金		147		147		147	
6 その他		6		6		6	
固定負債合計		2,350	7.3	2,696	8.3	2,322	7.2
負債合計		8,671	27.1	8,443	26.1	8,184	25.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,676	20.9	6,676	20.6	6,676	20.8
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,076		1,076		1,076	
(2) その他資本剰余金		3,649		3,649		3,649	
資本剰余金合計		4,726	14.7	4,726	14.6	4,726	14.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		883		883		883	
(2) その他利益剰余金							
配当引当積立金		1,128		1,128		1,128	
研究開発積立金		1,600		1,600		1,600	
価格変動積立金		300		300		300	
設備合理化積立金		1,000		1,000		1,000	
別途積立金		2,915		2,915		2,915	
繰越利益剰余金		3,377		3,622		3,714	
利益剰余金合計		11,203	35.0	11,448	35.3	11,541	35.9
4 自己株式		△8	△0.0	△12	△0.0	△10	△0.0
株主資本合計		22,598	70.6	22,838	70.5	22,933	71.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		737	2.3	1,116	3.4	1,048	3.3
評価・換算差額等合計		737	2.3	1,116	3.4	1,048	3.3
純資産合計		23,335	72.9	23,954	73.9	23,981	74.6
負債純資産合計		32,007	100.0	32,398	100.0	32,165	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			20,079 100.0		20,639 100.0		42,244 100.0
II 売上原価			18,142 90.4		19,260 93.3		38,426 91.0
売上総利益			1,937 9.6		1,379 6.7		3,817 9.0
III 販売費及び 一般管理費			1,143 5.7		1,159 5.6		2,355 5.5
営業利益			794 3.9		220 1.1		1,462 3.5
IV 営業外収益	※1		143 0.7		338 1.6		209 0.5
V 営業外費用	※2		28 0.1		47 0.2		84 0.2
経常利益			909 4.5		511 2.5		1,586 3.8
VI 特別利益	※3		6 0.0		10 0.0		126 0.3
VII 特別損失	※4		2 0.0		48 0.2		207 0.5
税引前中間 (当期)純利益			913 4.5		473 2.3		1,505 3.6
法人税、住民税 及び事業税		188		△26		505	
法人税等調整額		114	302 1.5	102	75 0.4	53	558 1.4
中間(当期) 純利益			610 3.0		398 1.9		947 2.2



③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	4,018	883	9,710	△6	22,358
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)			△350				△350
役員賞与(注)			△18				△18
中間純利益					610		610
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△368	—	610	△1	240
平成18年9月30日残高 (百万円)	6,676	1,076	3,649	883	10,320	△8	22,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	774	774	23,133
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△350
役員賞与(注)			△18
中間純利益			610
自己株式の取得			△1
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△37	△37	△37
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△37	△37	202
平成18年9月30日残高(百万円)	737	737	23,335

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	研究開発 積立金	価格変動 積立金	設備合理化 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	2,767	9,710
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							—
役員賞与(注)							—
中間純利益						610	610
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	610	610
平成18年9月30日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	3,377	10,320

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	3,649	883	10,657	△10	22,933
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当					△490		△490
中間純利益					398		398
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	—	△92	△2	△95
平成19年9月30日残高 (百万円)	6,676	1,076	3,649	883	10,565	△12	22,838

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,048	1,048	23,981
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△490
中間純利益			398
自己株式の取得			△2
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	68	68	68
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	68	68	△26
平成19年9月30日残高(百万円)	1,116	1,116	23,954

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	研究開発 積立金	価格変動 積立金	設備合理化 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	3,714	10,657
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当						△490	△490
中間純利益						398	398
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)							—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△92	△92
平成19年9月30日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	3,622	10,565

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	4,018	883	9,710	△6	22,358
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			△350				△350
役員賞与(注)			△18				△18
当期純利益					947		947
自己株式の取得						△4	△4
自己株式の処分			0			0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△368	—	947	△3	575
平成19年3月31日残高 (百万円)	6,676	1,076	3,649	883	10,657	△10	22,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	774	774	23,133
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△350
役員賞与(注)			△18
当期純利益			947
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	273	273	273
事業年度中の変動額合計 (百万円)	273	273	848
平成19年3月31日残高(百万円)	1,048	1,048	23,981

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	研究開発 積立金	価格変動 積立金	設備合理化 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	2,767	9,710
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							—
役員賞与(注)							—
当期純利益						947	947
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	947	947
平成19年3月31日残高(百万円)	1,128	1,600	300	1,000	2,915	3,714	10,657

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産 製品 仕掛品 原材料 総平均法(原料銅についてのみ月別総平均法)による低価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 31～50年 機械及び装置 8～10年</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 31～50年 機械及び装置 8～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号) ) に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物 31～50年 機械及び装置 8～10年</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。</p>	<p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が1百万円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が2百万円、中間純利益が1百万円それぞれ減少している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっている。当該変更に伴う損益に与える影響は、売上総利益が61百万円、営業利益、経常利益、税引前中間純利益が67百万円、中間純利益が40百万円それぞれ減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社においては、従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当中間会計期間より計上していない。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の前事業年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 監査役に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 従来、取締役について役員退職慰労金の将来の支出に備えて、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年5月10日の取締役会において、取締役に対する役員退職慰労金制度の廃止を決定したことに伴い、当事業年度より計上していない。 この役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当社の前事業年度末役員退職慰労引当金残高279百万円のうち、当期中に73百万円の目的取崩を実施し、取締役に対する引当金200百万円については、流動負債の「未払金」に振替えている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 環境安全対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上している。</p>	<p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p> <p>(5) 損害補償損失引当金 製品品質クレームに関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を計上している。</p>	<p>(4) 環境安全対策引当金 同左</p> <p>(5) 損害補償損失引当金 製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を計上している。 (追加情報) 当事業年度において発生した製品品質クレーム、過年度特許使用に関する補償に要する費用支出に充てるため、その経過状況等に基づき費用発生見込み額を引当計上している。これにより税引前当期純利益は1億1千7百万円減少している。 なお、当該引当金の計上を当下半年期に行ったのは、その金額が具体的に算定できることになったためである。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によって いる。なお、金利スワ ップについて特例処理の要 件を満たしている場合に は特例処理を採用してい る。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ 会計を適用したヘッジ手 段とヘッジ対象は以下の とおりである。 ヘッジ手段・・・金利スワ ップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスク を軽減するために、金利 スワップ取引を行うもの とする。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金 利スワップについては、有 効性の評価を省略してい る。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計 を適用したヘッジ手段と ヘッジ対象は以下のとお りである。 ヘッジ手段・・・金利スワ ップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財 務諸表(財務 諸表)作成の ための基本と なる重要な事 項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用して いる。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>



中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,335百万円であり、この適用による増減はない。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ34百万円減少している。</p> <p>なお、当該処理により発生した残高は流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、23,981百万円であり、この適用による増減はない。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ77百万円減少し、当期純利益は48百万円減少している。</p> <p>なお、当該処理により発生した残高は流動負債の「未払費用」に含めて表示している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	23,526百万円	23,910百万円	23,722百万円
2 保証債務	(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金に対する債務保証 49百万円 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金に対する債務保証 48百万円 409千USドル	(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金に対する債務保証 42百万円 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金に対する債務保証 47百万円 409千USドル	(1) 従業員の住宅資金等の銀行借入金に対する債務保証 45百万円 (2) 出資先である常州金源銅業有限公司の銀行借入金に対する債務保証 48百万円 409千USドル
※3 消費税等の取り扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的に重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。	同左	—
※4 中間期末日(期末日)満期手形等	中間期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形等が中間期末残高に含まれている。 受取手形 229百万円 売掛金 89百万円 買掛金 7百万円	中間期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形等が中間期末残高に含まれている。 受取手形 231百万円 売掛金 93百万円 買掛金 5百万円	当事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 244百万円 売掛金 103百万円 支払手形 1百万円 買掛金 12百万円

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち 主なもの			
受取利息	3百万円	1百万円	7百万円
受取配当金	82百万円	273百万円	94百万円
受取賃貸料	39百万円	28百万円	78百万円
※2 営業外費用のうち 主なもの			
支払利息	10百万円	25百万円	38百万円
賃貸費用	15百万円	14百万円	30百万円
※3 特別利益のうち 主なもの			
投資有価証券売却益	—百万円	—百万円	113百万円
関係会社清算益	—百万円	9百万円	—百万円
※4 特別損失のうち 主なもの			
投資有価証券評価損	—百万円	—百万円	79百万円
損害補償損失引当金 繰入額	—百万円	42百万円	117百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	230百万円	278百万円	509百万円
無形固定資産	44百万円	41百万円	84百万円

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式(注)1,2	26	5	1	31

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当中間会計期間末 (千株)
普通株式(注)1,2	38	8	1	44

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式(注)1,2	26	12	1	38

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。  
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による処分である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
その他	73	39	33	その他	80	48	32	その他	85	48	37																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。</p>				1年内	15百万円	1年超	18百万円	合計	33百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	13百万円	1年超	19百万円	合計	32百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	16百万円	1年超	21百万円	合計	37百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	17百万円
1年内	15百万円																																								
1年超	18百万円																																								
合計	33百万円																																								
支払リース料	8百万円																																								
減価償却費相当額	8百万円																																								
1年内	13百万円																																								
1年超	19百万円																																								
合計	32百万円																																								
支払リース料	9百万円																																								
減価償却費相当額	9百万円																																								
1年内	16百万円																																								
1年超	21百万円																																								
合計	37百万円																																								
支払リース料	17百万円																																								
減価償却費相当額	17百万円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

(前中間会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

(当中間会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表 注記事項の(企業結合等関係)に記載のとおりである。

(前事業年度) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

(前中間会計期間) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

(当中間会計期間) (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(重要な資産の譲渡)

当社は、資産の有効活用の観点から、平成19年11月29日開催の取締役会において、土地の譲渡を決議し、譲渡契約を締結した。

譲渡資産の内容は以下のとおりである。

物件①

所在地	京都府福知山市長田野3丁目17番の一部 京都府福知山市長田野3丁目14番3の一部
地積	80,006.56㎡
現況	駐車場及び厚生用地等として使用
譲渡先	日本ピラー工業株式会社
譲渡価額	1,352百万円
契約日	平成19年11月29日
引渡日	平成20年2月初旬(予定)

物件②

所在地	大阪府大東市氷野3丁目279番13、14、15 大阪府大東市氷野3丁目297番2
地積	3,385.24㎡
現況	空き地
譲渡先	株式会社野村工務店
譲渡価額	406百万円
契約日	平成19年11月29日
引渡日	平成20年2月末日(予定)

当該事象の損益に与える影響額

当該譲渡に伴う譲渡益見込み額1.2億円は、第84期(平成19年4月1日～平成20年3月31日)の事業年度において、特別利益として計上する予定である。

(固定資産の除却について)

当社は、平成19年11月29日開催の取締役会において、京都府福知山市にある社宅の一部を除却することを決議した。

除却資産の概要

資産の内容及び所在地	除却損計上見込み額
京都府福知山市大池坂町170番地 集合社宅 2棟	130百万円

除却理由

集合社宅を集約して、資産の有効利用を図るため。

当該事象の損益に与える影響額

当該除却に伴う固定資産除却損見込み額1億3千万円は、第84期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の事業年度において、特別損失として計上する予定である。

(重要な自己株式の取得について)

当社は、経営環境の変化に対応する機動的な資本政策を可能とするため、平成19年11月29日の開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議した。

取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 200万株を上限とする。
- (3) 株式の取得価額の総額 6億円を上限とする。
- (4) 取得の期間 平成19年11月30日から平成20年3月30日

(会社分割について)

当社は、平成19年12月7日開催の取締役会において、平成20年4月1日をもって会社分割により当社のボンディングワイヤ事業部門（開発・製造・販売並びにこれに附帯する事業）を当社の100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社に承継させることを決議した。

1 会社分割の目的

今後競争の激化が予想される電子材料分野において、環境変化へのスピーディな対応により顧客サービスの更なる向上を図ることを目的として、平成20年4月1日を効力発生日として、当社のボンディングワイヤ事業部門を、電子材料、システム機器製品の製造・加工・販売を行う当社の連結子会社、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社に分割するものである。

2 分割する事業部門の内容

- (1) 分割する事業内容  
半導体向け金および銅ボンディングワイヤの製造および販売
- (2) 分割する部門の平成19年3月期における主な経営成績  
売上高 1,589百万円



(3) 分割する資産の項目及び金額（平成19年9月30日現在）

流動資産	229百万円
固定資産	71百万円
合 計	301百万円

3 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

平成19年12月7日 分割決議承認取締役会

平成19年12月7日 分割契約締結

平成20年4月1日 分割効力発生日（予定日）

（注）本件会社分割は、会社法第784条第3項の規定に基づき、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行われる。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を承継会社とする吸収分割とする。

(3) 株式の割当て

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割に際し株式を発行しない。

(4) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社から承継する事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産および契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継する。

(5) 債務履行の見込み

本件会社分割において、当社および承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題はない。

(6) 実施する会計処理の概要

本件会社分割は、共通支配下の取引に該当する。

なお、承継会社は、当社の100%子会社であるため、本件分割が損益に与える影響は軽微である。

4 分割承継会社の概要

商号	タツタ システム・エレクトロニクス株式会社
本店の所在地	大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号
代表者の氏名	嶋田 敦雄
資本金の額	50百万円
事業の内容	電子材料・機器システム製品の製造、加工及び販売

（前事業年度）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はない。

[前へ](#)

(2) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月28日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書の訂 正報告書	事業年度 (第83期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年11月9日 関東財務局長に提出。
臨時報告書			平成19年11月30日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書である。

臨時報告書			平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
-------	--	--	---------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）の規定に基づく臨時報告書である。

自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年11月30日 至 平成19年11月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
-----------------	------	--------------------------------	---------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

タツタ電線株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	市	田	龍	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	正彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月29日開催の取締役会において、土地の譲渡を決議し、譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

タツタ電線株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 田 龍 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 正 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年11月29日開催の取締役会において、土地の譲渡を決議し、譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。